

食品安全委員会（第331回会合）議事次第

1. 日時及び場所

平成22年5月13日（木） 14:00～
大会議室

2. 出席委員（7名）

小 泉 直 子（委員長）
見 上 彪（委員長代理）
長 尾 拓
野 村 一 正
畑 江 敬 子
廣 瀬 雅 雄
村 田 容 常

3. 議 事

- (1) 米国産牛肉（ひき肉）の混載事案に関する米国農務省の調査報告書の提出について
（厚生労働省及び農林水産省からの報告）
- (2) 食品健康影響評価の結果に基づく施策の実施状況に係るリスク管理機関からの報告について
（厚生労働省及び消費者庁からの報告）
- (3) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・ 添加物及び農薬 ピリメタニル（ポジティブリスト制度関連）
（厚生労働省からの説明）
 - ・ 農薬 3品目（全てポジティブリスト制度関連）
① γ -BHC（リンデン） ② クロルデン ③ ヘプタクロル
（厚生労働省からの説明）
 - ・ 動物用医薬品 マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症・マイコプラズマ・シノビエ感染症混合生ワクチン（ノビリスMGMS）
（農林水産省からの説明）
- (4) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について
 - ・ 「セファレキシン」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について
 - ・ 「クラブラン酸」に関する審議結果の報告と意見・情報の募集について

(5) 食品安全基本法第24条に基づく委員会の意見について

- ・動物用医薬品「鶏伝染性ファブリキウス嚢病（抗血清加）生ワクチン（バーサ・BDA）の再審査」に係る食品健康影響評価について
- ・動物用医薬品「豚アクチノバシラス・プルロニューモニエ（1・2・5型）感染症・豚丹毒混合（油性アジュバント加）不活化ワクチン（“京都微研”ピッグウイン-EA）の再審査」に係る食品健康影響評価について
- ・動物用医薬品「マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症（カルボキシビニルポリマーアジュバント加）不活化ワクチン（レスピフェンドMH）の再審査」に係る食品健康影響評価について

(6) 食品安全委員会の4月の運営について

(7) その他

4. 配布資料

- (1) 米国産牛肉（ひき肉）の混載事案に関する米国農務省の調査報告書の提出について
- (2-1) 食品衛生法第65条の2に基づく消費者庁協議について
- (2-2) 食品衛生法に係る協議について
- (3-1) 食品健康影響評価について
- (3-2) 「ピリメタニル」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (3-3) 「 γ -BHC（リンデン）」、「ヘプタクロル」及び「クロルデン」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (3-4) 「マイコプラズマ・ガリセプチカム感染症・マイコプラズマ・シノビエ感染症混合生ワクチン（ノビリスMGMS）」の食品安全基本法第24条に基づく食品健康影響評価について
- (4-1) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について〈セファレキシシン〉
- (4-2) 肥料・飼料等専門調査会における審議結果について〈クラブラン酸〉
- (5-1) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈鶏伝染性ファブリキウス嚢病（抗血清加）生ワクチン（バーサ・BD A）の再審査〉
- (5-2) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈豚アクチノバシラス・プルロニューモニエ（1・2・5型）感染症・豚丹毒混合（油性アジュバント加）不活化ワクチン（”京都微研”ピッグウィン-EA）の再審査〉
- (5-3) 動物用医薬品に係る食品健康影響評価に関する審議結果について〈マイコプラズマ・ハイオニューモニエ感染症（カルボキシビニルポリマーアジュバント加）不活化ワクチン（レスピフェンドMH）の再審査〉
- (6) 食品安全委員会の4月の運営について